

令和8年第2回大町町議会（定例会）会議録（第3号）						
招集年月日	令和8年3月9日					
招集の場所	大町町議事堂					
開散会日時 及び宣言	開議	令和8年3月12日	午前9時30分	議長	諸石重信	
	散会	令和8年3月12日	午前11時52分	議長	諸石重信	
応（不応）招議員及び出席並びに欠席議員 出席 8名 欠席 0名 凡例 ○ 出席を示す △ 欠席を示す × 不応招を示す ▲ 公務出張を示す	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1	諸石重信	○	5	山下淳也	○
	2	三根和之	○	6	早田康成	○
	3	北沢聡	○	7	三谷英史	○
	4	江口正勝	○	8	藤瀬都子	○
会議録署名議員	8番	藤瀬都子	2番	三根和之		
職務のため議場に出席した者の職氏名	事務局長	坂井清英	書記	山口順也		
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	町長	水川一哉	副町長	川原恵		
	会計管理者	宮崎貴浩	教育長	尾崎達也		
	総務課長	井原正博	総務課参事	亀川修		
	企画政策課長	藤瀬善徳	町民課長	吉村秀彦		
	町民課参事	副島徳二郎	子育て・健康課長	灰塚重則		
	福祉課長	釘本あゆみ	子ども保育課長	前山正生		
	農林建設課長	古賀九州男	教育委員会事務局長	井手勝也		
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

議 事 日 程 表

▽令和 8 年 3 月 12 日

日程第 1 一般質問

1. 学校体育館等の空調設備について (藤瀬都子議員)
2. 税金の徴収状況はどうなっているのか (藤瀬都子議員)
3. 歩道と車道の境界線について (藤瀬都子議員)
4. ひじり学園における学校教育の推進について (早田康成議員)
5. 4 月からの新年度に向けての町政の課題と解決策について問う。 (江口正勝議員)
各課は、どのような課題にどう取り組むつもりか？
6. 小中高生の自殺予防対策について (江口正勝議員)

午前 9 時 30 分 開議

○議長 (諸石重信君)

ただいまの出席議員は 8 名でございます。定足数に達しておりますので、令和 8 年第 2 回大町町議会定例会 3 日目は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりでございます。議事進行につきましては、御協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

日程第 1 一般質問

○議長 (諸石重信君)

日程第 1. 昨日に引き続き、これより一般質問を行います。

一般質問は、通告書により順次質問を許可いたします。8 番藤瀬議員。

○8 番 (藤瀬都子君)

おはようございます。8 番藤瀬都子です。私は 1 番目、学校体育館等の空調設備についてということで質問を出しておりました。ひじり学園小学部の体育館と武道場に空調設備をということで通告をいたしておりました。

3 月 3 日に議会運営委員会がありました。そのときに、主な事業として、ひじり学園の体

育館に非加熱冷風機、武道場に空調機器を整備する事業費341万円が計上されていました。その機器はどういう特徴があり、体育館内を暖房、冷房することができるのか、教えてください。

3月7日にひじり学園中等部の卒業式がありました。ここは空調設備が整っていますので、体育館に入ると暖房が入っていてほっといたしましたが、子供たちの卒業証書授与式、挨拶と始まりましたが、少し涼しくなりました。最後は子供たちの合唱が始まり、熱気がありましたが、寒かったです。

後日、学校に行きましたら、暖房の音で生徒の返事が聞こえないから切りましたと言われました。普通はスポーツをすることが多いと思うので、音は気になりませんが、講演会や子供たちの発表会があるときなどはどのようになるのでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（諸石重信君）

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（井手勝也君）

藤瀬議員の御質問にお答えいたします。

昨年5月1日時点での文部科学省の調査によりますと、佐賀県内の小・中学校体育館、武道場への空調設置の状況ですが、0.8%となっております。県内には、小・中学校の体育館及び武道場が255棟あり、その中で空調が設置されているのが大町町の中学部体育館と武雄市、計2棟となっております。

なお、県内で避難所として指定されている小・中学校のうち、空調が設置されているのは大町ひじり学園中学部体育館のみです。

議員御承知のとおり、体育館への空調設置には国からの交付金による2分の1の補助があります。中学部体育館の空調設置には、令和5年度に学校施設環境改善交付金と過疎債を活用し、設置しております。小学部体育館についても、令和15年度までは空調設備設置臨時特例交付金が活用できるようになっておりますので、空調機器の設置も視野に入れておりますが、体育館躯体の経年劣化等の課題もありまして、多層的な検討も必要かと思っております。今後、協議していくこととしております。

ただ、現状のまま設置するにも断熱性の確保などの対応が必要であるため、計画設計の作成、交付金の申請、その後、工事に入るなど数年単位での時間を要します。そのため、小学部体育館には応急的に移動式の気化熱式大型冷風機の導入を考えております。また、空調が

設置されていない武道場には置き型の空調機器の設置を考えておりました、夏季をめどにそれぞれ早期に対応したいと思っております。令和8年度当初予算で計上させていただいておりますので、御理解のほどをよろしくお願いいたします。

気化熱式大型冷風機についてということですが、まず、武道場には置き型の空調機器、これは業務用になります、を設置することと考えております。小学部体育館には気化熱式冷風機ということで、こちらが水の気化熱を利用して、空気の温度を下げて送風する機械というふうになっております。タンクの水をポンプでくみ上げまして、冷却エレメントに浸潤させ、そのファンから送る風を冷却エレメントの水が蒸発して気化熱が生まれ、その結果、ファンから出る風が涼しいという形になります。この気化熱式冷風機が100ボルトの家庭用コンセントで利用できますので、また、排熱等も必要ないということで、場所を選ばず、どこでも使用できるのではないかと考えております。

先日の卒業式の件ですが、こちらは既に令和5年度に空調を設置しておりました中学部体育館で行っております。先日の式典では、学校側の配慮によりまして、念のためということで空調を止めて使用されております。また、小学部体育館や武道場においては、式典等ではなく運動活動が主というふうに考えておりますので、あくまでも熱中症の対策、運動が可能になるようにということでの対応ということを考えております。いずれも暑さ対策を行うことによりまして、子供たちの運動が可能となるようにというふうに考えておりますので、冷風機につきましては移動式ということで、今後いろんな場所で活用ができるのではないかと考えております。

以上です。

○議長（諸石重信君）

音のことを聞かれました。

○教育委員会事務局長（井手勝也君）

音につきましては、スポーツの際ということで、式典等では使用しないということになりますので、あまり影響はないかと考えております。

以上です。

○議長（諸石重信君）

藤瀬議員。

○8番（藤瀬都子君）

今のところ、今回、小学部に設置される気化熱の冷風機、それから、武道場には空調機器ということですが、行く行くはきちんと中学部の体育館のような形で取り付けられる予定なのでしょうか。設置料としては今回341万円ですので、この2つを分けたところでの値段で、今後は中学部体育館のような形で空調設備を取り付けられるのでしょうか、その点をちょっとお願いいたします。

○議長（諸石重信君）

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（井手勝也君）

お答えいたします。

先ほども申しましたように、小学部体育館につきましては躯体の経年劣化等もございます。小学部体育館のほうが平成4年に建築しておりますので、結構な年数もたっております。そのため、多層的な検討も必要かというふうに考えておりますので、今後協議していくということを考えております。

以上です。

○議長（諸石重信君）

藤瀬議員。

○8番（藤瀬都子君）

取りあえずは夏場の対策ということで、冷房での機械の設置ということになりますね。

今後は、どちらにいたしましても、今現在小学部の体育館のほうに置いてあるのが移動式の、ホースを外のほうに出して使うというのが2台あるんですが、それよりも少し形的には大きいのでしょうか。そしてまた、スポーツをやっていると、そこに置いてあって邪魔になるということはないと思うんですけども、その点もちょっと教えてください。

○議長（諸石重信君）

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（井手勝也君）

お答えいたします。

場所につきましては、可動式、車輪等がついておりますので、場所をずらしてとか、そういった形でお使いいただけるというふうに考えております。

今現在小学部体育館にございますのは、あくまでもスポットクーラーということで小さな

ものになっています。それは熱が出ますので、後ろのほうの筒から外に出す必要がございますけれども、今回考えております気化熱冷風機につきましては、それが不必要というふうに考えておりますので、そういったところもメリットかなと考えております。

以上です。

○議長（諸石重信君）

藤瀬議員。

○8番（藤瀬都子君）

今年の夏もどのようになるか分かりませんが、しっかりと間に合うように設置をお願いしたいと思います。

2問目に行きたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（諸石重信君）

藤瀬議員。

○8番（藤瀬都子君）

2点目は、税金の徴収状況はどうなっているのかということでお尋ねをいたします。

人口の減少により、税金の徴収も少しずつ減少しています。その中で、707万2千円の収入未済額が6年度にはありました。また、不納欠損が33万6千円あります。軽自動車税の収入未済額が48万9千円、不納欠損が2万5千円あります。軽自動車種類別課税台数内訳には車の種類がいろいろありますが、軽自動車等は税金を払わないと違反になると思いますが、どのようなことで収入未済額が出るのでしょうか、教えてください。

○議長（諸石重信君）

町民課参事。

○町民課参事（副島徳二郎君）

お答えいたします。

収入未済額が発生した要因については、期限内に納付していただけない場合に収入未済額が発生するかと思います。

以上です。

○議長（諸石重信君）

藤瀬議員。

○8番（藤瀬都子君）

そしたら、その後に時々徴収がまた出て、少しずつしか回収が行われておりませんが、その点について、回収はどのようにされているのか、お尋ねをいたします。

○議長（諸石重信君）

町民課参事。

○町民課参事（副島徳二郎君）

お答えいたします。

滞納された方への対応ですが、令和元年9月までは県税事務所への職員派遣方式により、県と共同での徴収を行っていましたが、災害の発生により職員派遣を取りやめ、以降は県からのアドバイス等の支援を受けながら、町単独で徴収に取り組んでいます。

具体的には、令和元年度に策定した大町町滞納整理方針の重点目標である、滞納が長期、高額になっている者に対する重点的な滞納整理に基づき、徹底した財産調査と聞き取りによる生活実態の把握により適切な徴収緩和措置も視野に入れた対応を実施することで、令和6年度は30件の分割納付等の誓約書を交わし、納付の約束をいただきました。しかしながら、督促、催告、差押予告等にも応じず、その後も納付いただけない方に対しては財産の調査を実施し、給与、預貯金等の現金を差し押さえました。

以上です。

○議長（諸石重信君）

藤瀬議員。

○8番（藤瀬都子君）

本当に税金の徴収は大変だと思います。働き方改革もあって、なかなか思うように徴収できないかと思いますが、このようにして、通告してもなかなか納めていただけない方に対してはどのようにしたらいいものでしょうかね。一応財産の差し押さえとか、いろいろ物件を差し押さえて、それで回収ということもやられており、御苦労は本当に分かりますが、何とぞ——中には、きちんと税金を納めておられる方もいらっしゃいます。それで、生活が苦しいから、結局納められないのか、それとも、いろんな品物は持っていて納めていただけないという状況もあると思いますので、いずれにいたしましても、大変御苦労だと思いますけれども、税金の徴収が少しでもアップできるように頑張ってくださいと思います。

続きまして、3問目に移りたいと思います。

○議長（諸石重信君）

藤瀬議員。

○8番（藤瀬都子君）

3点目は、歩道と車道の境界線について。

白線が途中で切れている、また消えている。2年前に質問いたしましたが、そのときの答弁では、順番があるからとの答えでした。

そこで、再び質問ですが、具体的にその箇所を指摘いたします。中島の公民館前から大黒町方面で白線が途切れたまま、そして、白線の形跡はあるがずっと消えています。だから、子供たちは歩道だと思って側溝の上を歩いています、狭いところもあります。開田団地、千場、中島、高砂団地の児童・生徒が約3キロメートルを登下校する道路で、約3キロメートルのうちの一部だとはいえ、大事なことです。区別がつくよう、歩道と車道の境界線設置に早急に取り組んでいただきたいと思います。

以上です。

○議長（諸石重信君）

農林建設課長。

○農林建設課長（古賀九州男君）

お答えいたします。

町道中央線の中島公民館付近から町道駅前線の交差点、神社入り口となりますけれども、そこまで約650メートルのうち中島公民館から約150メートルには北側に歩道が設置されております。議員御指摘のとおり、残りの約500メートルは大部分の路側帯の白線が消えかけている状況でございます。児童・生徒の安全の確保という緊急性を鑑み、8年度の早い段階で白線の復旧は行いたいと考えております。

ほかの路線につきましても、原則的には道路舗装整備計画に基づき、舗装を行う際に路側帯等も引き直すこととなりますけれども、交通量などの差がありますので、路線ごとの路側帯の傷み具合にも差があると思います。

そういうところを鑑みて、道路パトロールなどによる点検を行い、特に通学路については児童・生徒の通学の安全性が確保できるよう、今後対応していきたいと思っております。

○議長（諸石重信君）

藤瀬議員。

○8番（藤瀬都子君）

いずれにいたしましても、あそこは旧長崎街道なんですよ。どうかすると、国道を走らずに旧道のほうを通られる方もたくさんいらっしゃいます。子供たちが朝夕はそこを通るわけですから、とにかく早急に白線、道路の舗装まではいきませんけれども、とにかく子供たちに分かりやすいようにしていただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（諸石重信君）

続きまして、6番早田議員。

○6番（早田康成君）

おはようございます。6番早田でございます。今回はひじり学園における学校教育、これの推進ということについて御質問をさせていただきます。

その前に、ひじりんピックがあるさなかで、教育委員会のほうにいろんなことで御迷惑をかけました。

それと昨日、高校の合格発表があったようでございますけれども、学校側からは、全員が希望どおりというようなことで伺いましたけれども、教育委員会からはまだはっきりした答えがないので、それが本当かどうかは私も分かりませんが、それは学校側からそういうふうな話があったので、本当だろうというふうに思います。おめでとうございました。

それでは、質問を始めます。

大町ひじり学園は、小中一貫校として設立してから15年になります。九州で初めて一貫校として「大磨智誠」を教育目標ということで掲げて学校教育がなされてまいりました。人間関係、それから社会形成、自己管理等、それぞれを育みながら、全ての教科、こういったものについても斬新な教育がなされることに将来を期待するところ大であるわけでございます。

以前にもこの学校教育の全般について質問をさせていただきましたけれども、心技体のうちの「心」「体」につきましては、同じ校舎の中で児童・生徒の交流等によってその目的は果たされているというふうな御答弁をいただきました。私もこの点につきましては、いじめ等の問題もなく、伸び伸びと育って、成長しているように思うわけでございます。残りは「技」でございます。これは前回も学力の面について質問をさせていただきました。その当時から、佐賀県の全国学力テストの結果というのは全国平均を下回り、それに加えて、大町ひじり学園はその佐賀県の平均にある科目もあるものの、教育の全体を通して見た場合には、

やはり平均以下の学力が続いているように思うわけでございます。

ひじり学園にとって義務教育機関として学力を向上させること、一貫校としての設立から考えてみた場合には、最優先の課題として取り上げていくべきではないかというふうに思っています。

ひじり学園の前身である大町小学校、大町中学校、これは私の母校でございます。ひじり学園の発展を強く望む者の一人であります。学力向上のため必要とされるその対策と改善の必要性を行政側とともに、子供たちの成長に思いを寄せて質問をさせていただきたいと思えます。

質問の本題に入らせていただきます。

社会の変化に対応して、学習指導要領の改正が約10年ごとに見直されておるわけでございます。さきの改正内容は、学習内容に何を学ぶのか、何ができるようになるのかということに加えて、今回、2022年か2021年だったと思いますけれども、もう四、五年たちますけど、改正の内容はどのように学ぶかということに重点を置いたものとしてなっております。時代とともに学習内容が変われば、当然学習方法や学び方にも変化が求められます。設立から15年のひじり学園の教育変遷についてお伺いいたします。

その1つ目、設立から15年、その都度、時代の変遷とともに学習指導要領の改正がなされつつ、教育がなされました。これまでの教育に対する総合的な所見をお願いします。

柱の1つであります、児童・生徒に基礎的・汎用能力を育む教育として、今申しました「大磨智誠」の下、「夢に向かって絆・全力・挑戦！」を掲げた成果、今後の在り方等、管理者としての視点からどのような所見を持っておられるかをお伺いいたします。

2つ目、全国学力テストの結果が、今申しましたように、継続的に平均を下回っているということについてでございますけれども、県は他県との比較について特に問題視するぐらいの数字ではないというふうなことはありますけれども、比較してみますと、中学部ではここ数年間、47都道府県のうち40番台に推移しています。また、小学部も同じく全各科目とも40番台が続いているわけでございます。今言った県の平均値から大町ひじり学園を見ますと、中学部では県の平均並みの科目もあります。しかし、全体的に見た場合は平均以下の感が否めないところでございます。一貫校とした経緯からは、少なくとも、全科目が県の平均以上の学力向上を期待してもおかしくはない、また、そうあってほしいという気持ちでいっぱいでございます。

また、小学部においても県平均を大きく下回っております。学力の向上策について早急に検討すべきだと感じます。一貫校の特徴を生かして、小学部での基礎学力を向上させることによって、その基礎学力が中学部に入って発揮され、学習意欲の高まりとともに学力の向上につながっていくのではないかとこのように考えます。この点につきまして、お考えをお願いしたいと思います。

学校教育というのは専門的な見地を要する分野であります。素人のたわ言に聞こえるかもしれませんが、子供たちの心技体において成長を願うゆえのことです。

概略的な質問についてはこれで終わりますけれども、また具体的な質問につきましては質問席のほうで御回答いただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（諸石重信君）

尾崎教育長。

○教育長（尾崎達也君）

先ほど早田議員から御報告がありましたように、昨日、議会の途中、学校から連絡がございまして、無事県立高校に全員合格をしたという報告がございました。ありがとうございます。

キャリア教育の視点である基礎的・汎用能力には、人間関係形成・社会形成能力、自己理解・自己管理能力、課題対応能力、キャリアプランニング能力の4つがあり、より一層、現実に即して、社会的、職業的に自立するために必要な能力を育成するものでございます。そのためのひじり学園の目標が、先ほど言っていました「夢に向かって絆・全力・挑戦！」であります。このキャリア教育につきましては、学校で評価を行っております。いわゆるPDCAサイクルでの評価を基に次年度の計画を立て、実践しているところでございます。

ちなみに、今年度の具体的取組目標を紹介いたします。

1つ目は、キャリア教育の捉え方を教員、児童・生徒、保護者が再認識する。2つ目、児童・生徒が地域や社会に貢献できる志を持つため、「志共育」の実践を5年生以上で取り組む。3つ目、教育活動全体を通して計画的にキャリアパスポートを活用する。キャリアパスポートの中に夢や目標についての項目を追加し、系統的に進路や生き方について考える機会を設定すると目標化されております。

その目標に対し、年度末の学校評価では、自分の夢や目標を持っている児童・生徒は80%を超えていた。それに向けて活動しているのは82%となっており、キャリア教育によって、夢や誇りを持つことに効果が出ているということでA評価がなされています。これは校内での評価で、この評価に学校外の客観的な評価が加わり、そこから次年度のキャリア教育の目標が導き出されます。

全国学習状況調査では、毎年、質問紙調査も実施されております。その中で、キャリア教育に関連している「志共有」に関して、私が注視している質問が6項目あります。そのうち5項目は、令和5年度から令和7年度まで向上しております。

2つ目に、学力については既に御承知のとおり、学校教育を通じて身につける知識や技能、そして、それらを活用して課題を解決したり、自ら学び続けたりする総合的な能力を指します。単なる知識の量だけでなく、学ぶ意欲や思考力、判断力、表現力も含まれております。また、変化の激しい社会で未来を切り開く力や、主体性、自分を律する自律性、協調性、感受性といった数値で測りづらい能力も含みます。議員が問われているのは、その中の知識や技能の部分であり、小学部の基礎学力の向上が中学部の学習意欲とともに、いわゆる学力の向上につながるのではないかとということだと受け止めました。

小学部では、各学年の児童の実態に応じ、主体的、対話的で深い学びの実現に向けた指導法の改善、充実に努めております。また、ICTを活用した個別最適な学びにも取り組んでおります。

しかし、学校にはいろいろな家庭の背景を持った児童・生徒が集まって学んでおります。また、最近はスマートフォンやゲーム機の所持率は低学年の児童も高まっております。一方で、個を大事にすることも大切にされております。このように、昔と違って児童の生活環境が変わり、学校での様相も変化してきております。市町立の多くの学校は、学級という母体を中心に集団で学んでいきます。そこには集団生活を送る上での規律も必要です。しかし、学校で規律を守って生活するということに対応できない児童が増え、落ち着いた学級集団作りに担任が苦慮している状態が見受けられることがあります。母体である学級で学びに向かう集団を作らないと学習の定着も難しくなります。

そこで、大町ひじり学園では、昨年度の校内研究において特別活動に取り組み、望ましい学級集団作りを目指しました。今年度からは特別活動を生かして道徳の研究に取り組んでおります。主体的な判断の下に行動し、自立した人間として、他者と共によりよく生きるため

の基礎づくりを目指して、研究授業等を通して小中の先生方が協力し、研究成果を積み重ねております。

また、5年生以上の児童・生徒には、キャリア教育の視点から「志共育」を毎年行っております。今年度、世界青少年志プレゼンテーション大会に5年生の児童が出場しました。全国・世界3,794名の応募の中から、審査の結果、12名のファイナリストに選ばれました。5分間のプレゼンテーションの中で、この児童はどういう世の中になってほしいのか、理想とする世の中にするため、自分の志を明確に立て、その志を実現するために、進路も含めどういった道に進むのかを考えました。そして、自分の志を実現するために今、自分にできることは何かを考え、学校及び家庭生活の中で実践をしております。こういう児童・生徒が毎年1人でも2人でも出てくれるだけでよい波紋として大町ひじり学園に広がり、理想の学びにつながると考えております。

○議長（諸石重信君）

早田議員。

○6番（早田康成君）

今、概略的などころの質問につきまして、御回答いただきました。

ひじり学園の体制というものについては、いろいろな教育の方法はあるかも分かりません。しかし、ここで教育長からのお話の中で、学校の教育はこういった道徳的、それから学力の向上とかいったところの努力がなされておるといふところがありましたけれども、実際、平均的な数値がどうしてもそこに見えてくるわけです。だから、今後こういったものに対してどういうふうな教育の進め方をしていかにゃいかんか。特に今回につきましては、最初に申しましたように、今までの学校の指導要領からどのように学ぶかということが主体となって上げられておるわけです。どのように学ぶかというと、学校の子供たちを主体とした物の考え方はそこに見えるかと思うんですね。学校教育の中には難しい、専門的な分野がいろいろありますので、私どもから、これはああだ、こうだと言うことはできないと思うんですよ。それでも、やはり今申しましたように、少しでもこのひじり学園というのが活性化というか、向上できるような体制がないかということについて、今質問を受けた内容について具体的なところを今から質問をさせていただきます。

今申しましたように、指導要領の改正に伴うところのどのように学ぶかということについて、授業づくり、具体的なものについて伺います。

まず、授業の進め方ですね。どのように学ぶか。

昨今、先生たちの忙しさがあまして、非常に学校の先生のなり手が少ないというふうな時代になってきております。忙しくて厳しい環境の職場というふうに言われますけれども、今回の指導要領の改正に伴いまして、新たな授業の内容、取組、方法、こういったものをどのように学ぶかについて授業の進め方を考えていらっしゃるか、現状についてお伺いします。今の現状で結構です。グループ討議とか、いろいろなものがあるかと思うんです。そういったものもあわせて、現状をお願いしたいと思います。

○議長（諸石重信君）

尾崎教育長。

○教育長（尾崎達也君）

授業の進め方等についてですが、先ほども述べましたとおり、学校では、主体的、対話的で深い学びの視点に立った授業づくりに取り組んでおります。つまり、児童・生徒が学ぶことに興味や関心を持ち、見通しを持って粘り強く取り組み、学習を振り返り、次につなげる学びです。

具体的に申します。今年度、新規採用の先生が実践された授業で、新美南吉さんの「ごんぎつね」の授業の進め方を紹介いたします。

まず、児童が最初に読んだ感想から、児童の心に残ったところ、不思議に思ったところ、疑問に思ったところ、自分が考えたことを基に授業を組み立てていきます。そして、毎時間の子供たちの問いを中心に展開していきます。自分たちの問いを基に学習を展開するわけですから、意欲、関心は高まり、自ら学ぶことにつながります。また、毎時間、自分が読み取ったことをグループで伝え合い、そこで自分の新たな気づき等を得て学びを深めていきます。その後、クラス全体で共有をする場面を設けております。

こういうふうには、新規採用1年目の先生も主体的で深い学びにつながる授業づくりに工夫して取り組んでいるところです。1つの例として、具体的に挙げたほうがいいのかと思って紹介いたしました。

○議長（諸石重信君）

早田議員。

○6番（早田康成君）

今、教育長から例を挙げていただきまして、今からはこのようなものが中心となって質問

をさせていただくようになるかと思えます。

その前に、冒頭にありましたように、小学部の特に低学年ですけれども、担任のみの対応では無理な状況だと。必要に応じて支援員を導入してやっているわけですが、今後もこういうふうな状況がずっと続くのか。この何年間は続いていますけれども、これに対して、学校でそういったところまでの指導というか、やっていく時間はないと思うんですけれども、そこら辺のところ、家庭との関係、こういったものも併せて検討すべきかというふうに思いますが、低学年の今後の教育指導についてどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（諸石重信君）

尾崎教育長。

○教育長（尾崎達也君）

先ほども述べましたように、子供たちが非常に多様な様相を示しておりますので、大町ひじり学園では支援員を採用しております。学級は担任のみの対応では非常に困難な状況でありまして、その背景には、先ほど述べましたような児童の生活環境等の変化などが挙げられると思えます。

そこで、町としましては支援員を採用しております。特に1年生は小1プログラムと言われて久しいですが、環境の変化に対応できない児童が増えております。小1プログラム支援員は、従来1クラスに1名でしたが、今年度は1年生の人数も多いこともあり、2人配置しております。

2名の配置について保護者にアンケートを取りました。先生1人では目が行き届かないところも見てもらえるなどの意見をいただき、94%の保護者が2名配置はよいと答えております。

また、議員おっしゃるとおり、配慮を要する児童・生徒数も増えております。そこで、特別支援教育支援員も今年度より1名増員して4名になり、よりきめ細やかな対応ができるようにしております。

ほかには、学校生活サポート員が1名おります。学校生活が困難な生徒の支援を行っているところです。

学校教育環境の変化や家庭生活の変化などから、配慮を要する児童・生徒が今後も増えていくであろうと予想されます。児童・生徒の実態を基に、適切な支援員の配置を今後とも検

討してまいります。

○議長（諸石重信君）

早田議員。

○6番（早田康成君）

今、児童・生徒の低学年の部分について御回答いただきましたけれども、どのように学ぶのかの中で、子供たちの学習に取り組む姿勢というものについてちょっと考えたいと思います。

何十年も前のお話ですけれども、私どもの一方通行の授業では、義務教育を9年間続けられるかと思うように、耐えられなくなる子供も出るんじゃないかというふうに思います。実際、私がそうでした。そこに学習意欲から逃避してしまう考えが生じる子供もいるかと思えます。そこで、勉強に興味を失ってしまう、1日机に座っているのが耐えられない、今の小学部もあるかもしれません、授業が面白くない、そうであるような状況であったら、学校の先生が一生懸命にやっても、同じ授業の方法では全ての子供とは言いませんけれども、そのような子供たちが出てきてもおかしくはないんじゃないかというふうに考えます。

学力テストにおける、ひじり学園の学力を向上させるためには底を上げていく、全体を上げていくということによって平均値に達する、または、それを超えるということが期待できるわけですけれども、全ての子供たちが学び続けられる力というものをつけるために、この指導方法と今の教育の現状からどういうふうなことを注意されているか、お願いしたいと思います。

○議長（諸石重信君）

尾崎教育長。

○教育長（尾崎達也君）

先ほどの繰り返しになりますが、いわゆる一方通行の授業というのは、多分私が想像するに、私たちが若い頃はそうだったと言うと先生に大変申し訳ないんですが、教師主導の、つまり、教師が一方的に知識や技能を教えるだけの授業のことをおっしゃっているのだらうと思います。先ほど新規採用の職員の実践を紹介しましたとおり、今、一方的に知識、技能を先生主導で教えている教師はいないというふうに私は考えております。

繰り返しになりますが、1時間の学習課程の中では、まず自分で考える時間、それと、友達と意見交流をして自分の考えを深める時間、そして、クラス全体で学びを出し合って、さ

らに深く広く学ぶ時間を持つということは、ほぼほぼどの教科でも原則仕組まれているからです。学び続けるには、興味、関心を引き出し、大事にしてあげる必要があります。興味、関心のあることには意識的に取り組むからです。そういったことを学校でも意識的に取り組んでいるところです。

○議長（諸石重信君）

早田議員。

○6番（早田康成君）

今、お答えしていただきましたところから、今度は授業の進め方、これは提案等も併せてお願いしたいんですけども、子供が何かやっているときには目が生き生きしておるんですね、遊びでも何でも。ゲームでも漫画本を読んでいるときでも一生懸命ですよ。非常にいいですよ。学力を向上させるために、授業に食らいつくような体制をつくるような教育の方法、こういったものを考えたらいかがかなというふうに思うわけです。

そこで、1つ目の質問ですけども、子供の声に耳を傾けた授業。

子供は思っている、なかなか声に出して、はい、そうですとかいうふうなことを言うことはなかなか難しいところがあります。特に弱気な子はですね。例を取れば、授業中に先生が、問題できた人と言ったら、手を挙げる人はできる子も分かりませんが、できない子の中にはいるわけです。手を挙げられない、恥ずかしい、間違ったらどうなるだろうというふうな物事の考え方から、授業に対して、こんな授業だったら興味ないわというふうな、または、興味を持たないとかという子供が出てくる可能性も現実的にあるんじゃないかというふうに思います。

この改正は、いかに学ぶかということでございますので、今、教育長も言われましたように、興味とか、面白みとか、子供たちが食らいついてくるような授業にしていく必要があるかと思えます。いろんな方法があると思えますけれども、今の質問とちょっと重複するところがありますけれども、具体的に今こんなところに力を入れているというところがございましたら、お願いします。

○議長（諸石重信君）

尾崎教育長。

○教育長（尾崎達也君）

食らいつくような授業をということについてですが、先ほども述べましたとおり、学校で

は、主体的、対話的で深い学びの視点から授業づくりを行うとともに、ICTを活用した個別最適な学びにも取り組んでおります。

これも具体的な授業の姿を紹介したいと思います。

9年生の英語の授業で、授業の目標は憧れの人や理想のリーダーについて英語で紹介するという授業内容でございました。1人1台端末を持っておりますので、生徒は調べたことや自分が伝えたいことをそれにまとめ、友達にそれをうまく伝えるためにAIのチャットGPTを使って添削を行ったり、ワードの機能を使って自分の発音が正しいか、確認を行ったりと、個人個人のペースで学習を進めていきました。先生から、あれせろ、これせろという指示はございません。子供たちが自分たちで学習の流れを把握して、そのように自分で取り組んでいっております。

そして、自分自身のプレゼンテーションがどうだったのか、客観的評価をするために、友達に声をかけて、友達にプレプレゼンテーションを行っている様子を動画で撮ってもらって、その動画を自分で見て自己評価を行っています。そして、その自己評価に加えて、友達や先生から客観的評価や助言をいただいて、それを次の活動につなげる学習を行っています。つまり、生徒がPDCAサイクルで学習をしているという状況です。このような学習を仕組むことで生徒たちは生き生きとした学習を展開しておりました。1人1台の端末も使うことが目的ではなくて、何のために、どのように使うのか、そういったことを考えて使用することが大事です。

また、先ほど紹介したAIを使った学習は、今後も研究を重ねて子供の学びにつながる有効な授業づくりを行っていき、児童・生徒が主体的に学ぶカリキュラムや学習課程の工夫も今後取り組んでまいります。

○議長（諸石重信君）

早田議員。

○6番（早田康成君）

AIのタブレット関係はまた後で御質問させていただきますけれども、今言いましたように、まず、私は子供というのは子供同士で、それから自分の考え、思っていること、これを発信できる時間とか表現する場所、それから、前も言いましたように、なかなか言葉に出せない、こういった者が発表できるというか、声を出すことができる体制というか、クラス全体の雰囲気といいますか、そういった環境づくりが必要かというふうに思っております。

今回の改正要領もこれが目玉じゃないかというふうに思うわけでございます。子供同士のコミュニケーションの場が広まると、友達がいっぱいできて、学校生活に興味を持つようになろうかと思うんです。それから、先生とのコミュニケーション、距離を縮めて、学業に臨む姿勢も少しは変わってくるのではないかというふうに期待できるわけです。

これはお答えを半分ぐらいしていただいているところでございますけれども、こういったコミュニケーションの取り方についてどのような教育がなされているか、現在のところを教えてください。

○議長（諸石重信君）

尾崎教育長。

○教育長（尾崎達也君）

先ほども述べましたが、子供たちが自由にお互いに意見を言える雰囲気づくりが大切だというふうに議員からおっしゃっていただきましたが、まさにそのとおりで、そのために昨年度は特別活動を研究テーマに、校内研究に据えて学んでます。そして、今年度は道徳を通して学んでいるところです。

また、「志共育」も同じで、「志共育」でも自力、他力、馬力ということを大事にして、みんなで学ぶ、何を言っても笑われたりしない、そういう学級集団ができないと自由に意見交換はできません。ですから、そういう学級集団をつくるために、昨年度来、特別活動、その前から「志共育」、特別活動、そして道徳、もちろんその根底にあるキャリア教育を進めているところでございます。

○議長（諸石重信君）

早田議員。

○6番（早田康成君）

授業の進め方について少しまとめてみますと、ちょっと長くなりますけれども、子供が主体的に学ぼうとする授業の在り方ということについては、前も言いましたように、一方通行の授業じゃ飽きてしまう、机に座るのが苦痛だと、そういうふうな子供のつぶやきがそこに発生するというふうに思います。そのつぶやきを子供が不安というか、そういうふうに、ああ、嫌だなと思っているところの心を引き出すことを考える授業でなければならないというふうに思います。興味を持って、子供が主体的に学びたいと思う授業の在り方にどんどん時代とともにシフトして行って、そして、いいひじり学園をつくっていただきたいというふう

に思います。

そのやり方については、グループ活動等、いろいろ授業のやり方を私も若干見せていただきましたけれども、そういったところで全員が同じ教科に一生懸命に取り組むということで、先生たちも一生懸命にやられているというふうには感じております。

社会の変化がありますと、指導要領が変わってきます。指導要領が変われば、必然的に学習方法や周りの見方も変わってかにかいかん。

この件について、今さっきタブレット関係、IT関係の話が出ましたのでちょっとお伺いしますけれども、現在、タブレット教育がなされております。このタブレットが今回更新されますけれども、これは本当に有効に使われているかということ若干疑問に思っているところがあります。学校内でしか今現在は使っていません。家に持って帰ってということは駄目だと、先生の言うとおりにしなさいという使い方だというふうには、私の思っておるところはそこなんですけれども、違うかも知れません。

このタブレットは、使い方によって非常に効果的な教材というふうには思います。今後はこれを手放せなくなるでしょう。読む教科書から書く教科書、そういったところで、教科書自体がタブレットを導入することによって教材が違ってくると思います。それによって、やる気とか集中とか、今、漫画とかゲームのことを言いましたけれども、そういったものでタブレットの画面を見ながらタッチパネルで自分の思いどおりにいろんなものを探す、または作っていく、こういったことができるわけです。やる気とか、また集中、それから先生とのコミュニケーション、こういったものを考えさせる時間といいますか、そういったものをこのタブレットはつくられるんじゃないかというふうには思っています。

例えば、種を植えて芽が出た、芽が出て葉っぱが一番最初にどこにつくのか、2番目はどこにつくんだらう、それを自分のタブレットの中で書くわけです。そしたら、グループ同士で、五、六人いたら、それを全部で見せ合う。いや、これは違っていたよ、これはここからだよとかいう意見が出てくるかと思うんですね。そういった授業のやり方、正しいのはどれなのか、ああ、ここが間違っていたのかというものの具体的なそういった教育法というのがつくられるというふうには思います。

それから、算数であれば計算、こういったものは手書きでやったほうが一番いいでしょう。それから、漢字は書く、これは仕方ないところではありますけれども、漢字だってタブレットで何々というふうなことでタッチパネルで指でできるわけですから、今後の大町ひじり学

園のICTを利用した教育の進め方、例えば、タブレットを生徒1人ずつに貸与して、それを自分のものとして、ノート、それから教科書として使用できるというふうなことで、家に持ち帰ってもそういったもので宿題ができる、先生との会話もできる、こういったところの使い道というものも考えていかなければならないんじゃないかと思います。

今の状態であれば、学校だけで先生の言うとおりにということであれば、まだ宝の持ち腐れかなというふうに思っています。

このタブレットの使い方について、今後どのように使っていくのかという考え方についてお願いします。

○議長（諸石重信君）

尾崎教育長。

○教育長（尾崎達也君）

タブレットの使い方の一例として、先ほど9年生の授業での実態を紹介いたしたところです。

先ほどちょっと気になったのが、タブレットでの学びが全てだというわけではありません。それで、教科書も全てタブレットでということではありません。電子教科書も入っていますが、紙の教科書も併用して使っております。それは、東北大学のデータからすると、やはり紙を使っている学習のほうが記憶とか、そういったものにも効果があるというふうなデータも出ていますし、外国では、先進的に取り組んでいたところでは電子教科書をやめたというところもありますので、そういったことも含めて、大町だけでなく日本全国としてはそういうふうな併用して使うという形になっております。

タブレット等については有効であるというのは明らかでありまして、今度入る端末については、クラウド上でデータを保存するようになりますので、より効果的に使えるようになるかと思っております。

以上です。

○議長（諸石重信君）

早田議員。

○6番（早田康成君）

前、タブレットを持ち帰っていたときもあったんじゃないかと思うんですよ。そのときにちょっと不具合があって、駄目だというような形になったかと思うんですけど、私は子供た

ちはそういったものを手に取ると、そりゃ、要らんことに使う可能性もありますよ。ゲームをしたり、何か自分の興味のあるところの画面を見たりすることもありますよ。だけど、それを恐れておったのでは、私は前には進めないかというふうに思います。当然そういうことはあるということ、それも一つの教育の一環だと私は思います。

教育のソフトに関しては、今はいろんなソフトがございます。識者の報告でも、タブレットについては将来的には必ず中心になってくるだろうという意見もあるわけがございます。使いようによつての話でしょう。そういったところで検討を願いたいと思います。

最後の質問になりますけれども、学校と家庭の情報共有についてということでございます。

学校で授業が幾ら充実したとしても、子供の成長の原点は家庭にあるわけです。家庭教育の在り方が学ぶ力と比例すると私は考えています。子供の学習意欲を高めるためには、家庭学習環境をしっかりとつくるのが最重要であるというふうに思います。過保護、高圧的、甘やかし、無関心、こういうことであつては子供の成長に非常に影響するのではないかというふうに思います。学力向上のためには、今申しましたように家庭教育というのは非常に重要なものでございます。

簡単な例でございますけれども、宿題が提出されない子もいるというふうに聞いております。これは親が無関心な面があるのではないかというふうに思われるわけがございます。家庭教育の大切さを共有して、家庭と連携した取組、こういったものも特に低学年関係はやっていく必要があるかというふうに思います。親と学校の連携について、現状どのようなことになっているか、お伺いしたいと思います。

○議長（諸石重信君）

尾崎教育長。

○教育長（尾崎達也君）

宿題忘れについては、ほとんどの子供たちは提出できております。3月現在で宿題忘れがゼロというクラスも複数あります。全体的に一、二名程度忘れる子はいますが、そういう場合は学校で宿題に取り組ませ、再提出をさせているところです。

議員が言われるように家庭教育は大切です。昔から言われている言葉に「子供は親の背中を見て育つ」というのがあります。まさにそうだと私も考えております。

先日読んだ雑誌に、ベネッセコーポレーションが2024年、小中高生を対象に実施した調査が掲載されておりました。それによると「自分の能力を高めるための勉強をすることがある」

と答えた保護者の子供ほど読書をする傾向があるという結果が出ています。学び続けることにつながる調査結果だと思います。

教育委員会では、子供の教育環境を改善するために、子育て座談会を毎月1回実施しております。子育ての一助になればよいというふうに思っております。

また、学校はPTAと連携をして、6月には、仮称ですが、教育の日と命名して、参観日と抱き合わせて講演会も予定をしております。こういった取組は郡のPTAでも実施しておりますので、杵島郡で子供を育てようという取組を今しているところでございます。

○議長（諸石重信君）

早田議員。

○6番（早田康成君）

いろいろとありがとうございました。

私がこうやって聞いているのは、ゲームなんかは家でしておいたらいつまでもやるというような子供もいるようでございますけれども、こういったものは親がちゃんと管理すればできることなんです。今日は1日1時間半というふうなことにして、お母さんかお父さんが外からスイッチを押してゲーム機を見れなくなる、そういう機能もあるわけですから、そういったところで子供たちの管理も分からないところでしっかりとやっていけばいいんじゃないかと思います。ここら辺については家庭との連携、こういったものが非常に必要かと思えます。

今日、またこうやって学校に対して質問をいたしましたけれども、私がなぜこういった質問をするかといいますと、ひじり学園の学力向上というものが目に見えるようになってくると、よその県内、県外から、ああ、ひじり学園はこういう学校なんだというふうに目を向けられるようになると思うんですね。そうなってくると、じゃ、あの学校に行こうかというふうな人も出てくるんじゃないかと思うんです。そしたらいいですね。どんどん来てくれていいですよ。そして、町はどんどん人口が増えて、子供たちが多くなって、活性化する。そういった環境になってくると、昨日、企画政策課からも説明がありましたように、いろんなまちおこしのイベント、こういったものがそこに生まれてくるわけですね。というのは「風が吹けば桶屋がもうかる」ですよ。直接まちおこしをしても私はなかなか難しいと。だけど「急がば回れ」じゃないですけども、これを起点としてぐるっと回って、山下議員が言いましたように、コアを持った町づくり、学校教育はこういったものの一つの大きな起点じゃ

ないかというふうに思っているわけです。

したがいまして、県職員の方々は転勤して二、三年で替わられますけれども、やはり大町の教育委員会から、大町ひじり学園はどういうふうな教育をしていくんだということを強く持って、そして、例えば、平均以上の学力をつけられるような体制をつくっていただきたいというふうに思います。

これをもって私の質問を終わります。

○議長（諸石重信君）

ここで暫時休憩いたします。

午前10時51分 休憩

午前11時 再開

○議長（諸石重信君）

議会を再開します。

休憩前に引き続き一般質問を続行いたします。4番江口議員。

○4番（江口正勝君）

4番江口でございます。今回は2問の質問をさせていただきます。

1番目、4月からの新年度に向けての町政の課題と解決策について問う。各課はどのような課題にどう取り組むつもりかという質問です。2つ目が、小中高生の自殺予防対策について。この2点について質問させていただきます。

1番目、来月から新年度が始まるわけなんですけれども、町の課題に対してどう取り組まれているのか。それぞれの課にそれぞれの課題があると思いますけれども、それをお伺いしたいと思います。

久しぶりにこれを読んでみました。大町町第5次総合計画、2030年までとなっていますけれども、いっぱい書いてありました。人口動向、諸課題が書いてあって、それに対して、町はどのような取組をするのかという方向性も書いてありました。ざっと流し読みをしたんですけども、2時間ぐらいかかっちゃった。だから、これを1冊本気で読もうと思ったら、かなりの気力と労力が必要じゃないかと思いました。

今日の質問の一番の狙いは、こんな分厚い資料はなかなか読み込めませんわね、一般町民の方は。僕らだって、何年かぶりに流し読みをするぐらいですからね。ただ、ここで新しい変化が出てきました。町長の英断によって、議会中継が動画配信されるようになったと。

今日、傍聴席にもお見えの方がいらっしゃいますけれども、平日で時間が限られている状況下では、傍聴に来るのはなかなか大変ですよ。ただ、この議会の動画中継に関しては、いつでも自分の好きなときに何回でも見られるという便利さがあります。

これは最初、議員の間でユーチューブに載せよう、載せまい、いや、載ったら恥をかくだけだよとか、いろんな意見があったんですけども、結果的には、町のほうが主導してユーチューブで配信されると。これはいろいろ問題点もあるかもしれませんが、結果的に、物すごくメリットもあります。それは、今日、議会傍聴に来られない方々も、後日、動画中継を見ることによって、後付けで議会の傍聴ができたということと同じ効果があるわけですね。最初、動画中継をしても大した数にはならんだろうと思っていました。100人いけばいいほうじゃないかと。実際、蓋を開けてみると、意外や、数百人から数千人の方が御覧になっていると。こんなに町政に対して関心をお持ちの方がいっぱいいらっしゃるのかと思って、ちょっと驚きました。

そういう背景的な動きがありましたので、この分厚い総合計画を読むのは大変だけれども、テレビを見る感覚で議会の動画中継を見て、それで町が抱えている課題なり問題点、あるいは町がどのように取り組もうとしているかということも含めて、コンパクトに分かるような形にこの動画中継を通じて利用できないかと思ったんですね。

それで、今回の質問が各課の担当者に、私は最初、会計課も含めて、各課の担当者の方に大町の我々の課ではこれが一番の課題ですと、これに対してこういうふうな対応策を考えていますと、町のPRも含めて述べていただいて、その中継動画を見ることによって、ああ、大町の現状、町政問題はこれとこれなんだと、それを理解して町政に対する関心度も物すごく高くなると。一般の方に聞いてみると、町が何をやろうとしているのか、議会は何をやっているんだ、議員は何をやっているんだという方がほとんどなんです。だから、こういうことをやっていますよということが分かる。しかも、資料を読み込むのは大変だけれども、テレビを見る感覚で町政の問題点が分かるということになったら、こんなにいいことはないんじゃないかと、そういう思いで今回の質問に至ったわけです。

質問趣旨を改めて読ませていただきます。

4月からの新年度に向けての町政の課題と解決策について問う。各課はどのような課題にどう取り組むつもりか。

町を取り巻く社会環境は厳しさを増している。少子高齢化に伴う人口減、実質賃金の低下

や物価高による生活困窮の深刻化など、様々な課題が山積している。町では、大町町第5次総合計画を策定して課題と対応策を述べているが、町民の皆様にごくまで理解され、浸透しているか、疑問だ。

そこで、今回は分厚い資料を読まなくても町政の概要が分かるように、各課の担当者が自分の課が抱える課題と取組を簡潔に答弁して、町民の理解に努めてほしい。幸い、町長の大英断で、議会の要望に先駆けて議会の動画中継も始まっている。テレビを見る感覚で町政の課題が分かれば、町民の町政への関心も高まる。言わば、町政問題の動画ダイジェスト版が実現できればと願っています。これは、ある意味で開かれた議会の実現をもたらし、情報公開の推進にもつながる試みだ。

時間に限りがあるので、各課3分以内で最重要課題のみを取り上げて、答弁をお願いしますと、こういうふうな質問趣旨だったんですけれども、聞き取りのときに各課が抱える問題というのは幾つもあって、やっぱり具体的に質問してもらわないと答えようがないということだったんですね。それは私もある程度理解できますので、あらかじめ私が想定していた、予想していた議題がありましたので、それについて答弁をお願いしたいと思います。

大町の行政課題は何か。例えば、以下の課題等についてどのような解決策を考えておられるのか。

1番、少子化と子育て支援、2番、高齢化と独居老人対策、3番、インフラ整備、空き家対策とトイレ水洗化等、4番、商店街の活性化と企業誘致、5番、高齢者の交通手段の確保、6番、ふるさと納税の今後のビジョン、7番、複合施設の建設課題エトセトラ。いっぱいあるかもしれませんが、できるだけ多くの課に重要な課題、それと町の対応策、加えてこういうことをやっているんですよとPRするようなことを、町民の皆さんが動画中継を見たときに、ああ、大町はこういう問題を抱えて、こういうふうに一生懸命頑張っているんだと、そう思えるような、あるいは期待を抱くことができるようなPRをしていただきたいと思います。

1番目の質問は以上です。答弁よろしくをお願いします。

○議長（諸石重信君）

子育て・健康課長。

○子育て・健康課長（灰塚重則君）

御質問にありました、少子化と子育て支援についてお答えいたします。

まず、少子化についてですが、これは複数の社会的、経済的な要因が複雑に絡み合っているものと認識しております。

国立社会保障・人権問題研究所による全国の動向を整理しますと、近年、進学や就職による若年層の流出だけではなく、価値観の多様化に伴い、晩婚化や非婚化が進む一方で、将来への経済的な不安から結婚や出産をためらうケースが増えております。加えて、核家族化の進展や地域コミュニティの希薄化により、かつてのように周囲が育児を支える環境が変化してきており、保護者の皆様の心理的な負担も大きくなっているのが現状です。このような状況に対し、町では大きく分けて、経済的な負担の軽減と安心して産み育てる環境の整備の両面から支援を進めております。

1点目の経済的な負担軽減につきまして一部紹介させていただきますと、子供が生まれた際に、第1子3万円、第2子10万円、第3子40万円、第4子50万円、第5子60万円、そして多胎児加算10万円の出生祝い金を支給しているほか、ゼロ歳から高校生までの医療費助成、在宅での育児を支援する在宅保育支援金として、子供1人当たり月額5千円の給付を行っております。

さらには、保育園の副食費や小・中学校の学校給食費が実質無償化となるよう補助の実施、小学校、中学校、高校への進級という人生の節目には、子ども新生活サポート応援金として小学校入学時に3万円、中学校、高校への進学時にそれぞれ5万円を支給するなど、保護者の皆様の負担を直接的に軽減する施策を重点的に実施しております。

2点目の安心して産み育てる環境の整備につきましては、育児が孤独なものにならないよう、ハード、ソフト両面での充実が何より重要であると考えております。具体的には、保健師や専門の職員が妊娠期から出産、そして育児期に至るまで継続的に寄り添い、悩みや不安に耳を傾ける相談体制の強化を図っております。また、子供と保護者の皆様の健康が確保されるよう、各種健康診査や訪問指導の充実にも努めております。

交流の場といたしまして、同じぐらいの年齢のお子さんを持つ保護者同士が育児の悩みや地域の情報を気軽に交換できるよう子育てサークルや離乳食教室を開催するなど、地域全体で温かく見守る体制づくりを行っております。

また、共働き世帯の増加に伴いまして、保護者の皆様が安心して働けるよう保育体制や保育サービスの拡充、放課後児童クラブの充実を図ります。

子育て世帯の多様なニーズに対応できる環境整備を進める中で、複合施設の活用に期待を

しているところでございます。

大町町は、人と人との距離が近いコンパクトな町です。だからこそ、この特性を最大限に生かし、一人一人の妊婦さんや子供や保護者の皆様に寄り添った顔の見える支援を行うことが本町の強みであると考えております。子供を持ちたいと願う方々がこの大町町で子育てをしたいと心から思っただけできるよう、これからも安心感のある子育て環境の質的な充実に取り組んでまいります。

○議長（諸石重信君）

福祉課長。

○福祉課長（釘本あゆみ君）

私からは、高齢化と独居高齢者対策についてお答えいたします。

まず、高齢化に伴う本町の課題と対策についてです。

令和2年の国勢調査によりますと、本町の高齢化率は40.8%に達し、国（28.6%）や、県（30.6%）を大きく上回っております。

今後、いわゆる後期高齢者である75歳以上の割合がさらに上昇し、独り暮らしの方や認知症の方など支援を必要とする高齢者が増加していくことが予測されます。これに伴い、保健、医療、福祉サービスへの需要がますます高まる一方、これらを支える専門人材の不足が強く懸念される状況にあります。

このような中、町では、高齢者が住み慣れた地域で安心していきいきと暮らし続けられる町づくりを目指し、主に次の3つの取組を推進しております。

1つ目は、健康づくりと介護予防の推進です。

いつまでも健康で自立した生活を送るためには、壮年期からの生活習慣病予防に加え、要介護状態への進行を防ぐフレイル予防が重要です。健康寿命の延伸を図るため、高齢者自らが主体的に介護予防や重症化予防に取り組める環境づくりを推進しています。

2つ目は、地域で自分らしく暮らし続けられる仕組みづくりです。

地域包括支援センターを核とした相談体制の強化をはじめ、住民ボランティアの育成や認知症に対する理解の普及啓発など、医療・介護関係者に加え、町民一人一人が思いやりを持って助け合い、支え合う地域づくりを推進しています。

3つ目は、生きがいくつと社会参加の支援です。

高齢者がその豊富な経験を生かし地域で活躍できるよう、老友クラブ連合会やシルバー人

材センターなどの活動を支援し、交流や就労を通じた社会参加を後押ししております。

次に、独居高齢者対策についてお答えいたします。

独り暮らしの高齢者は社会的孤立に陥りやすく、認知症の進行や孤立死のリスクを抱えています。町では、区長、民生委員、地域住民、そして民間事業者等と連携し、重層的な見守り体制の構築と地域のつながりの再構築に取り組んでおります。また、身寄りのない独居高齢者に対しては、成年後見制度の活用や人生の最終段階における意思決定支援、エンディングノートの普及啓発など、個々の不安に寄り添った支援を行っているところです。

最後に、今後さらに多様化する高齢者の課題やニーズに対し、地域包括支援センターの周知を一層図るとともに、庁内横断的な連携、そして関係機関との協働により、誰もが安心して暮らせる町づくりに邁進してまいります。

○議長（諸石重信君）

企画政策課長。

○企画政策課長（藤瀬善徳君）

江口議員の御質問にお答えいたします。

3点目のインフラ整備、空き家対策と水洗化ということでしたけれども、インフラ整備という部分を議員聞き取りの際に議員からお伺いした内容でのお答えにさせていただきたいと思っております。

町内には議員からお伺いした住宅地に限らず、狭い道も多くありますが、緊急車両や消防車両の活動については、現場の状況に応じ、その場所その場所で臨機応変に対応していただいております。

続いて、空き家対策につきましては、所有者の責務と地域環境の維持、そして財産権の調整が必要な非常に難しい分野ではありますが、町では、企画政策課が窓口となり、法に基づく所有者責務の周知や危険空き家の除却支援、空き家の利活用支援、相談対応と所有者特定の強化などに取り組んでおります。

支援策としては、所有者自らによる危険空き家の除却のため、危険な空家除却事業費補助金を活用していただいております。危険空き家の減少に一定の効果を発揮していると考えています。

さらに、空き家の利活用として、空き家バンク制度により、活用できる空き家を移住希望者や若い世代の住まいとしてつなげる重要な施策と捉え、登録件数の増加とマッチングの強

化に努めております。

また、本町では定住促進を目的とした空家再建奨励金を令和5年12月より開始しております。この制度は、町内に土地または建物を所有していない者が空き家付きの物件を購入し、解体した同一敷地内において新築住宅を建設した場合、空き家等の解体に対して奨励金を交付するものです。若い世代や移住希望者の住宅取得を後押しする制度として一定の効果を期待できることから、今後も空き家バンクと連動した周知や利用促進に努めてまいります。

水洗化につきましては、水環境の保全と生活環境の向上として、大がかりな下水道事業に代わる合併浄化槽の普及に平成13年から取り組んでおり、家庭用合併処理浄化槽設置者に対し、補助金交付要綱に基づき定められた補助金を交付し、水洗化の推進に努めております。

4点目の商店街の活性化と企業誘致についてお答えいたします。

本町では、空き店舗の活用や老朽化、全国的にも進む店主の高齢化や後継者を含む事業継承問題、そして、国道34号沿いのにぎわいの創出などの課題を抱えております。そこで、町では、起業される方や事業拡大、設備導入、事業継承への支援として、新規創業スタートアップ支援事業補助金をはじめ設備資金融資利子補給補助金などで商工会と連携し、商工業者への支援やサポートなどに取り組んでいます。特に、新規創業スタートアップ支援事業補助金は、令和2年度からこれまで延べ17件が利用され、令和6年度には、地域の活性化とにぎわい再生を図るため、大町町ルート34活性化基金を設置し、国道沿いへの出店に対する補助拡充を行っております。

また、企業誘致につきましては、引き続き県などと連携しながら、町有地の有効活用や企業跡地を活用した誘致に全力で取り組んでいきます。

5点目の高齢者の交通手段の確保とのことですが、町では、日常の移動手段としてまちバスを運行しております。令和3年から運行を開始しており、年々利用者も増え、県内でも優良事例として高く評価されております。

まちバスについては、令和8年度に大町町地域公共交通会議において、新しく大町町地域公共交通計画の策定を計画しております。また、運転免許証を持たない75歳以上の高齢者に対し、まちバスやタクシーで利用できる「イキイキおでかけチケット」や、自ら運転免許証を返納した65歳以上の高齢者に対し、大町町高齢者運転免許証自主返納支援事業として、タクシーチケットの交付をすることで高齢者の交通手段を確保し、高齢者の社会生活の拡大と健康で楽しく生きがいのある生活を支援しています。

6点目のふるさと納税の今後のビジョンについてですが、まずは、ふるさと納税を行っている全国の自治体の中から大町町を選び、応援していただいている皆様に厚くお礼を申し上げます。

ふるさと納税の寄附金につきましては、寄附者の意向を尊重し、町づくりや子育て支援、福祉、教育などの貴重な財源として有効活用させていただいているところです。令和5年度末に発生した前委託事業者の故意によるデータ損壊の影響で、これまで蓄積された大町町の評価やレビューが消滅し、インターネットでの閲覧が難しい中、応急的な復旧により本年1月末現在で全国から5,705件、約2億1,900万円を超える応援をいただき、感謝申し上げます。

今後の対策として、これまで10年間で蓄積した大町町の実績、すなわち御寄附いただいた方々の評価やレビューの回復は不可能ですが、新年度予算でも計上しておりますとおり、大町町のPR事業やアニメツーリズム、ワインプロジェクト、AI活用事業など、他にない目玉事業の展開により、大町町の認知度向上と魅力アップを進め、選ばれる大町町を目指してまいります。

7点目の複合施設の建設課題とのことですが、「広報おおまち」1月号に町民の皆様に分かりやすい形で複合施設の説明を掲載いたしました。いろいろな情報が蔓延する中、町民の皆様からもよく分かったとの好評を得たところです。

現在、スポーツ、子育て、コミュニティーの3本柱を軸に、建設検討委員会などで御意見を伺い、基本設計に着手しておりますが、町には建て替える時期が迫っている施設もあり、町民からの要望も聞いておりますので、将来を見据えた活用、規模感、そして様々な町民の活動拠点、にぎわいや魅力づくりにもつながる施設となるよう、所期の目的達成のために適切に進めてまいります。

○議長（諸石重信君）

江口議員。

○4番（江口正勝君）

いろいろ答弁していただきました。

うちの課でもこんなことをやっているよと言いたい課はありませんか。僕の希望は、町政問題の動画ダイジェスト版ですから、言い足りないとか、言っていない課とか。なければ、町長に簡単に町政問題の把握と、冒頭、AI活用とかちょっと言われましたよね。あの内容は僕はいいかなと思うんだけど、全体をまとめる形で発言がおありであれば、お願いし

たいと思います。

○議長（諸石重信君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

まず、江口議員が発言されたことについて、町民の皆さんに誤解のないよう申し上げておきますが、町民の皆様には分厚い総合計画は配布しておりません。できるだけ御理解いただけるよう、総合計画を要約したダイジェスト版、概略版を全世帯に配布しておりますので、町民の皆様には御理解いただき、役に立てていただければというふうに思っております。

それから、総合計画は全ての自治体が策定をしております。大町町も第5次総合計画を策定しましたがけれども、これは議員の皆様にも承認をいただいた計画でありますので、それに基づいて、それぞれの分野で目標、課題、そして主要施策をお示しをし、大きな施策から小さな施策、それに基づく様々な事業に取り組みながら、さらなる大町町の発展、そして町民の福祉の向上を目指しております。それを踏まえて、先ほど各課からそれぞれの所管課長が主要な事業を抜粋して説明をしたところです。

私が開会冒頭に話したことをという話ですので、その辺のところをちょっとお話ししていいですか。（発言する者あり）だから、町として議員の皆さんに議決をいただいた第5次総合計画に沿って、それぞれ課題とかなんとかを出して、それに向かって施策を講じているということでございます。

以上です。

○議長（諸石重信君）

江口議員。

○4番（江口正勝君）

ありがとうございました。町が抱える課題等が多少かいま見えるぐらいまでは今回の質問と答弁で分かったかなという感じがしますがけれども、先ほど町長から言われました、概略版というのは、概略版はあんまり深く書いていないから分かりづらいところもあるんですけども、最低限読んでいただいて、あと、この動画中継、町政問題ダイジェスト版を御視聴いただいて、町の抱える問題等の理解を深めていただければと思います。

次の質問に入りたいんですが。

○議長（諸石重信君）

江口議員。

○4番（江口正勝君）

2問目の質問に入ります。

小中高生の自殺予防対策について。

私は、新聞報道を見てショックを受けました。小学生、中学生、高校生が自殺しているんですよ。大人も含めた全体の自殺数は、一番多いときは3万人ぐらいたんですけども、2万人を切る状況まで下がりつつある。ところが、小中高生はそういう状況下の中でも上がっているんです。夢も、希望も、将来もある子供たちが自ら命を絶つんですよ。年間532人、平均すると1週間に10人自殺しています。今週だけで終わりじゃないんですよ。統計学的に言えば、今週10人、来週さらに10人、再来週また10人、日本全国でこれだけの数の小中高生が自殺に追い込まれていると。ショックを受けたのは、私だけじゃないと思いますね。

私もこの問題に物すごくショックを受けた後、これは町全体、社会全体でも取り組んでいるということが分かりました。町報の3月号にも、自殺防止強化月間だというコラムが載っていましたし、あと、私が関わっている民生委員会でも自殺予防に関する研修会がありました。だから、深く静かにいろんな局面でこれは大変なことだぞと、何とか予防し、減らしていかにやいかんという社会的な問題意識があるんだなということ認識しているところでございます。

具体的な質問内容に移らせていただきます。

小中高生の自殺予防対策について。

日本の小中高生が1週間で約10人自殺しているという報道に接し、ショックを受けている。主要7か国（G7）のうち、10代と20代の死因が共に1位なのは日本のみ。全体の自殺者数が2万人を切り、減少傾向にあるのに、若者の自殺数は過去最多となり、増えている。この傾向は教育現場だけの問題ではなく、社会全体の問題として捉えるべきと思うが、町や教育委員会としてはどのような対応を考えているのか。

質問1、若者の自殺増という現実に対する認識は。原因分析はできているのか。

2番目、対応の一環として、こども家庭庁などはAIを活用する仕組みを検討しているが、町の考えと評価は。

3番目、ゲートキーパー（自殺予防対応をしている人）の役割と育成について。現段階での進捗状況はということで質問をさせていただきます。答弁よろしく願いいたします。

○議長（諸石重信君）

子育て・健康課長。

○子育て・健康課長（灰塚重則君）

御質問にありました、まず1番目から答弁させていただきます。

若者の自殺増という現実に対する認識は原因分析ができていくかとの問いに対してですが、自ら命を絶つ小中高生の数が過去最多となり、高水準で推移している現状は極めて憂慮すべき事態であると認識しております。

厚生労働省の分析などを拝見すると、その背景には、学業や進路の悩み、家庭環境の不和に加え、SNSを通じた複雑な人間関係やネットいじめなど、現代特有の要因が多層的に絡み合っていると考えられております。

そして、2つ目の対応の一環として、こども家庭庁などはAIを活用する仕組みを検討しているが、町の考えと評価はという問いに対してでございますが、令和6年の改正自殺対策基本法により子供の自殺防止対策が大幅に強化され、デジタル技術を活用した自殺防止の取組の促進について特に留意する旨が明記されております。これは若年層のSOSがデジタル空間へと次第に移行する中、従来の窓口だけでは救い切れない命があるという強い危機感の下、こども家庭庁ではAIによる予兆検知の導入や、検知した情報を関係機関で共有し、連携する体制の整備が進められております。

町としましても、人間の目では届かないデジタル上の死角を補うAIの活用は、早期発見に向け有用かと考えておりますが、現時点では、こども家庭庁等の動向を注視しつつ、町でできる地域支援体制の構築を進めさせていただきたいと考えております。

そして、3番目のゲートキーパーの役割と育成について、現段階での進捗状況はという問いに対してでございますが、ゲートキーパーについてですが、これは御存じのとおり、悩んでいる人のサインに気づき、声をかけ、話を聞き、必要な支援につなぐ、そして温かく見守る人のことです。特別な資格は不要であり、養成研修を受講することで誰もが地域を支える要となり得ます。町では、大町町自殺対策計画に基づき平成21年度から育成に取り組んでおり、これまでに累計448名の方がゲートキーパー養成研修を修了しております。

冒頭に議員がおっしゃいましたとおり、毎年3月は自殺対策強化月間となっております。自殺防止に向けた集中的な取組として、町報、また啓発パンフレットや各種相談先のチラシを町内各御家庭に配布しております。また、メンタルヘルスに関する書籍や絵本を町民の皆

様が自由に閲覧いただけるよう、こころの図書館として、総合福祉保健センター美郷のロビーに展示しております。

今後も誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指し、自殺対策に取り組むことで町の役割を果たしていきたいと考えております。

○議長（諸石重信君）

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（井手勝也君）

江口議員の御質問にお答えいたします。

教育委員会としての対応ということですが、大町ひじり学園では、子供の微妙な変化を捉える方策を取っております。常に教師は子供の様子に対してのアンテナを高くするようにと管理職から職員へ指導がなされております。そのため、教職員は全ての学校生活の様子からちょっとした異変を見つけたら、直接・間接的に子供に尋ね、職員間で情報を共有し、見守るようにしております。また、月1回の心のアンケートや学期に1回のいじめ・体罰調査のアンケート資料を基に個別に面談をしたり、時には子供の家庭と連絡を取って家庭での様子を伺ったり、家族からアドバイスを受けたりして、早めの対応を心がけております。

教科等の指導では、主として道徳の時間で、または全教科の指導の中で道徳的見地に立ち、自立心や自律性、生命を尊重する心、他者を思いやる心の育成に力を入れて指導をしております。また、年1回、人権集会を開催し、命の貴さや人権尊重について認識を深めております。特に、昨年度はプロレス団体による命を学ぶ教室を開催し、いじめや差別のない社会を目指したプロレスラーによる研修授業を行いました。

例えば、学校要因、家庭要因、個人要因などが複雑に関連し合って不登校等になった場合、当該児童・生徒に対してはスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、学校生活サポート員と連携し、家庭訪問を行うなどの支援をしております。支援を受け、1人1台端末を使いオンラインで授業に参加をしたり、教室以外の部屋に来たりしながら学んでおります。その結果、通常の学校生活へ戻る子もおりますが、うまくいかない場合でも児童・生徒の家とは接点を失わないように学校側も取り組んでおります。個人的な問題を抱えている児童・生徒には、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携し、子供の悩みや困り感に寄り添い、必要に応じて医療機関につなげ、専門的見地から支えたり、フリースクール、放課後等デイサービスなど、学校以外での子供の居場所となる場を紹介したりして

おります。また、場合によっては、町の福祉課や子育て健康課、県の児童相談所等、外部機関とも連携し、対応することもあります。そういう手だてを取りながら、集団生活を送る上での学びにつなげています。

このように、最悪の事態につながらないように日頃から児童・生徒の実態に応じて、きめ細やかな対応を心がけているところです。

○議長（諸石重信君）

江口議員。

○4番（江口正勝君）

ありがとうございました。教育委員会でも、行政のほうでもいろんな配慮をされているということはよく分かりました。あとは、それが十分機能するということを願いたいです。

民生委員会でそういう研修・講習会みたいのがあって、あと区長会であったかどうか知りませんが、そういう啓蒙活動をやりながら、ゲートキーパーとか特殊な一部の人間、区長、民生委員だけが担当者じゃないわけで、大町町民全員がやっぱりそういう気持ちと現状認識を持って、特に子供たちの動向に不自然なところがある、心配しなきゃいかんような状況にあるという気づきの意識を十分機能をさせて、絶対子供たちの自殺なんて発生させないという意気込みで対応していただきたいと思います。

それと、AIに関してちょっとだけ質問したいんですが、答弁の中にありましたけど、2025年6月成立の改正自殺対策基本法には、AI技術の自殺対策への活用という基本理念が盛り込まれたと。いろんなところでAIは大活躍です。特に自殺に関しては、子供たちは大人以上にSNS等を通じて関わりが深いですから、AIの利用も結構進んでいるらしいです。それがゆえに、AIを利用したような犯罪なんかも起こしていると。だから、私の認識では、AIは科学的な合理性を追求するすばらしい未来のツールだと思います。町長もAIの利用、活用ということをおっしゃいましたけれども、大きな流れとしてはそういう方向にいくと思いますけれども、ただ問題がないわけじゃないんですね。AIというのは、あくまでも科学的合理性の追求であって、そこに人間性とか心配り、心配り、そういう機能は僕はほとんど欠落しているんじゃないかと思います。

びっくりしたのは、アメリカのイラン攻撃、あれはAIを使ってハメネイさんの居場所を特定している。恐ろしいですね。もしAIが人間性を持っていたら、空爆したら民間人とか学校の生徒にも被害が及ぶかもしれない、これはやめるべきだと答えを出すはずなだけ

ども、そういう答えを出さないと。だから、A I活用は大いに結構ですけれども、A Iには人間性、人間の心はないということを踏まえて、あくまでも人間が制御できる範囲内のA I活用を目指していただきたいということを願って、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（諸石重信君）

これにて一般質問を終結いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。よって、本日の会議はこれにて散会いたします。
議事進行についての御協力、誠にありがとうございました。

午前11時52分 散会